

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和7年8月1（金）	＜傍聴人数＞ 0 名
森下会長 三富士委員 西尾委員		＜時 間＞14:00～15:45	＜傍聴室＞
		＜場 所＞岸和田市役所新館 4 階 第1 委員会室	岸和田市役所新館 4階 第1 委員会室
承認	公開		

＜名称＞ 第36回（令和7年度第1回）岸和田市子ども・子育て会議

＜出席者＞

(岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況) ○は出席、■は欠席

森下	三富士	小野	池住	阪口	小出	中川	植田	新田
○	○	○	○	○	■	○	○	○
西岡	網代	藪	撫養	西尾	坂本	梅崎	茂野	
○	○	○	○	○	○	○	■	

(事務局)

津田子ども家庭応援部長、山田教育総務部長、池内生涯学習部長
鈴木子育て支援課長、松阪子育て施設課長、青田子ども家庭課長
長谷川生涯学習課長 他

〈議題等〉

- 1 開会
- 2 委員委嘱・任命
- 3 市長挨拶
- 4 委員・事務局の紹介
- 5 議題

(1) 第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
(令和6年度実績)

(2) その他

<概要>

- 開会
- 委嘱（任命）式
- 市長挨拶
- 委員・事務局の紹介
- 議題（１）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 意見交換会（記録なし）
- 議題（２）について
- 事務局より連絡
- 閉会

■署名委員指名

【議長】

まず、本会議の署名委員として、三富士委員、西尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

■議題

- （１）第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
（令和６年度実績）

【議長】

それでは、次第に従いまして、議題（１）第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
についての説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局より、第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の令和６年度進捗状況について説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

また質問については、一問一答形式でお願いします。

【委員】

生後１ヶ月から２ヶ月の乳児家庭全戸訪問事業と産後ケアを実際に受けた方との関連について何かありますか。

【議長】

資料 3-8 についてですが、事務局お願いします。

【事務局】

産後ケア事業に関しましては、第 3 期の計画には、実施事業ということで挙げさせていただいて報告させてもらうことになるかと思いますが、第 2 期の計画では、特に事業として選定されておりませんでしたので、今回は報告をさせていただく内容にはなってはおりません。委員がご質問の関係というところについては、特に乳児家庭全戸訪問事業に関しては、お子さんがお生まれになって、自宅で養育されているときに生後 2 ヶ月までの間に訪問するということと、産後の精神的身体的にかなり疲弊があるお母さんに利用していただいて、疲れをとっていただいたり、お子さんの相談していただく事業なので、別の事業内容となりますので特に関係ということはありませんが、乳児家庭全戸訪問事業のときに、産後ケアについての利用の案内は必ずさせていただいており、来所での申請が困難な場合、その案内時に申請書を受け付けさせていただき、後日、電話連絡等で調整をさせていただいて、利用していただく対応をさせていただいています。

【委員】

前回までの会議で、岸和田市では前倒しをして、産後ケアを実施されているとの事だったので、他の事業との関連もあるのかと思ったので、次の報告ということですけども、特に 0 歳児の虐待など、初めての子どもの場合、育児でわからない事も多いし、十分睡眠がとれないなど、乳児の虐待に繋がるケースが多いので、その辺りがクリアできるようになってきたらいいなっているのを願っています。お気づきのこととかあれば、また教えていただけたらなと思います。

【議長】

今年度の第 3 期から事業報告をされると思うので、次回よろしくお願いします。他いかがでしょうか。

【委員】

私は、現在 1 歳の子どもがいて、実際に訪問をしてもらった立場であります。第一子のときは、民生委員の方が来られて、第二子のときに専門職の方が来られて、産後の不安定な時期に、専門職の方は、私たちの変化に気づいてくれたり寄り添ってくれたりして、資格のない方と比べて、寄り添い方が違うので、専門職に変わったことは、私もですが友達も専門職に変わってよかったと言っています。民生委員の方が訪問した時には、出るのにちょっと勇気がいったが、専門職の方の時は、リラックスして対応できたので、専門職に変わったことはとてもよかったと思うの

で、ぜひ続けて欲しいです。

【議長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

同じく資料 3-8 の養育支援訪問事業についてお尋ねします。

以前の会議のときに、令和 3 年から令和 4 年にかけて、量の見込みの人数がぐっと減っているのは、岸和田だけでなく、どことも足りないようには聞いていますが訪問する保健師の数が不足し、マンパワー不足というふうに以前に説明いただいたと記憶しています。

あと実績、実施量もかなり少ないという印象ですが、今アウトリーチ型の支援が叫ばれているなか、先ほど他の訪問事業でカバーされているというお話があったと思います。具体的に、その他の訪問事業ってというのは、どのような事業があるか、もう少し詳しく教えていただいてもよいでしょうか。

【事務局】

マンパワーが足りないので、養育支援訪問事業の量を減らしたという説明をした認識ではなかったのですが、先ほども説明させてもらったように、他の事業で、カバーができているというところで、減っているという認識でいます。

養育支援訪問事業に関しましては、要保護児童対策地域協議会としての、要支援児童とか要保護児童、特定妊婦ということで、特に支援が必要と認められる方が対象となりますので、まずはその方が、対象となるかどうか会議等を経て、訪問をしていく必要があるなかで、すぐに、心配なことがあったときに、訪問することが難しい場合もあるので、その前にできる訪問事業で対応させていただいています。

例えば、具体的な事業名を申し上げるのは難しいですけれども、特にこの事業に該当しなくとも、心配な情報があれば、保健師や助産師などの専門職が、ご家庭に訪問をするという形で対応をしております。

【議長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

資料 3 で、子どもの人口が減っているにもかかわらず、申し込みが増加しているというところで、女性が働くようになったとか、物価高などそういう背景がありますが、子どもを育てる私としては、送迎の問題だったりとか、保育や教育の質とか、保育所へ入所できれば、どこでもいいというわけではなく、こういった保育や教

育を実施しているか、勤務先からの距離だったりとか、そういうことを総合的に踏まえた上で、この園が良いと思うので、人数が減っているにもかかわらず、申し込みが増加していることに対して、今後どのように対応していくのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

窓口に来られる保護者の方も、自分の生活の中で利便性の便利なところで保育所を探されている印象があります。

国の方では、これまではまず量を確保しましょうと。要は、待機児童の解消ということで、量の確保に向けて動いてきたところです。令和7年度からは国の方も、保育の量よりも質にこだわっていきましょうということで、方針転換を示されたところがあります。そういった中で、窓口に来られる方の中には、個人差はありますが、保育所に入ればどこでもいいという方もいるのが事実です。保育所入れないと仕事辞めないといけないという方もおられます。ただ、送迎がネックになりますという方もおられます。

それ以外でも、例えば水泳をやっている民間がいいですっていう方もおられますし、その一方で公立がいいです。と様々な方がおられるということも事実です。

そういった方々に対しまして、窓口での聞き取り、できるだけ保護者の方に合うようなところを、我々もご案内をさせていただくってというのが、まず1つの方法、要はマッチングと呼ばれるものです。

ただ、マッチングだけでも、やはり物理的に難しいところもあります。市としても、民間園にもご協力いただきながら、入所枠の拡大要請を行ったり、公立園におきましては、1人でも多くの方が入れるよう、同様に入所枠を広げるような取り組みを行っています。

具体的に言いますと、保育士確保、これが非常に重要になってくるところです。保育所というところは、施設基準や保育士の配置基準、この2つの要素を持って入所できる人数を決定していきます。

そういった中で、1人でも多くの保育士を確保し、面積も国の基準をクリアできれば、1人でも多くのお子さんを受け入れできます。

また、市といたしましても、すべてを公立園で賄えるということは、現実的に難しいため、民間園にもご協力もいただきながら、行政の方でできる保育士確保に向けた施策、例えば、保育士サポート給付金、要は岸和田市の民間園に勤務しますと、就職祝金を給付したり、あとは、働き方についても非常に問題になってくると思っています。

民間園に対しては、保育士の負担の軽減を図れるような補助金など、できる限りアイデアや知恵を使いながら、保育士確保に努めているところです。

公立園でも同様に、保育士の働き方が重要になっています。保育士の事務負担の

軽減のために、3年ぐらい前にコドモンという登校園システムを導入したり、布団の上げ下ろしも毎日のことなので、身体的な負担軽減のために、できるだけ軽い負担の少ない布団を使用するなどして、保育士の確保に努めています。

引き続き、他市の取り組みなども参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

【委員】

ありがとうございました。保育士さんの背景については、子育てしている私たち方からすると、そこまで認識としてありませんでしたが、それでも人気な園とそうでない園があって、人気な園になぜ集まるかについて、園全体と市の方でコミュニケーションをとっていただいたり、子どものニーズ、親のニーズ、働く保育士さんのニーズを少しでも拾っていただけたらと思います。

【事務局】

民間園全体で、月1回会議を実施されておりまして、その会議へ市の方も参加し情報交換などの取り組みを行っています。

これから子どもの数も減っていく中で、質のところにこだわる保護者の方やその他様々なニーズもあります。民間園の方も、自園の強みや特色などを活かされています。そういったところを、窓口来たときに、保護者の方へ案内し、マッチング出来るように努めていきたいなと思います。

【委員】

市と民間協議会が連携をして色々な取り組みをしていることはたくさんある中で、委員がおっしゃったみたいに、市が法人に対して、こんな保育してほしいということはなかなか難しいです。また、住んでいる地区に保護者の方が思う保育所がないかもわかりません。

でも、それに近い保育をしている園はあると思うので、そういったところで選んでいただくしかないと思います。

市が民間園に対してこういうことをしてくださいというのは、なかなか難しいので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

【委員】

先ほど、委員がおっしゃった乳児家庭全戸訪問事業ですが、民生児童委員協議会の方に委託されてやっていた当人ですけれども、民生委員の中にもいろんな方がいらして、多分、委員がおっしゃったようなことがあったかもわかりません。私たち地域の民生委員児童委員は、地域の赤ちゃんを訪問し、地域に何人ぐらい赤ちゃんが生まれて、地元の方が親御さんが近くに住んでいるのか遠方なのかを訪問して聞き

取りしました。親御さんが遠方の場合は、何か困ったことがあったら、相談してくださいとお伝えしました。

赤ちゃん訪問事業が始まったときは、何者が来たかというような顔をされましたが、何年かするうちに、ホッとしましたと感謝されることも増えました。

あかちゃん訪問事業でコミュニケーションをとるうちに、地域の子育てサロンに繋がったりしました。

昨年度からは、専門職の方が訪問されて、保護者の方にとっては、すごく心強いと思います。乳児家庭全戸訪問事業については、国の方針で仕組みが変わりましたが、民生児童委員協議会が過去に訪問していたってということも、少しは理解していただけたらと思っています。

また、泉州ブロックでは、まだ民生委員さんが訪問している自治体があると聞いているので、そういうのが今の乳児家庭全戸訪問事業の実態かなと思います。

【委員】

第3期計画の70ページと資料の3の5。放課後児童クラブチビッコホームについてですが、量の見込みについて、第3期計画から市域全体の人数に変更になっていまして、それまでは、保育所のような形での報告書で、待機児童数、利用数と同じような形で、圏域ごとに出していただいたと思いますが、第3期計画の令和7年度については、過不足がゼロということで、70ページには記載されています。

手元に議事録がないので、私が以前にいつ発言をしたか覚えてないですが、中身を確認すると、校区では待機出ています。

全体では待機ゼロというだけで、確か1月の会議だったと思いますけれどもその時に、もうすでに待機が出る状況がわかっていて、どうするのかと質問をしたと思います。結果的に今回132人の待機児童が出てしまっている状態になっていて、すごく深刻だと思います。高学年のニーズが、おそらく増えてきているというのも1つにあると思います。

私がこの学童保育連絡会に入った2017年頃は、慢性的に毎年100人ぐらい待機児童が出ていました。また同じ状況に戻りつつあるっていうことになっていて、先ほどの保育所の話とも同じですが、子どもの数は減っていても、ニーズはどんどん増えている状態です。

以前の会議でもお話しましたが、兄弟関係で利用したい家庭っていうのも普通にあります。高学年になると、入所できない状態の校区あり、そうすると低学年の下の子どもが、上の兄・姉が家に帰るのでチビッコへ行ってくれないという事態が起きてしまいます。それで行きたくないということになり、仕方なく家で留守番をしています。

実際に保護者の方からそういう声を聞いているので、上の子どもさんが4年生になるタイミングがどうなっていくのか不安という声が毎年あります。また、その

声が増えてきていると感じています。

保育の内容っていうのも、この会議の中でも毎回お話しさせていただき、保育の質自体も、上がってきているのではないかと思います。それも加えてそのニーズも増えているのではないかと思います。

結果、この132人前年度の88人っていうのもなんですけれども、特にこの4月1日時点の年度の始まりは、本当に保育が必要なのです。また10月になると、待機児童の人数は減ります。なぜかという、夏休みを乗り越えたからなのです。

たとえ3年生でも夏休みまでは、チビッコへ行って欲しいというのが、保護者の強い思いなのです。

そのため、4月と10月とでは、この保育ニーズっていうのが全然違うのです。ただ、市としては、4月1日現在に合わせていただかないといけないため、子どもを1人で留守番させている状況、誰の見守りも何もない状況で、家に居らせるということが、命にも関わるため、早急に対応していただきたいと思っています。

令和8年度も不足数が7人となっていますけれども、おそらく足りないので、来年度の予算要求があると思いますので、先生の欠員の人数や場所の確保と非常に大変だとは思いますが、取り組んでいただければと思います。

【委員】

運営の立場から、少し申し上げておきたいことがあります。実際にやっている内容の話っていうのは、待機児童をなくすという観点から始まっている話であって、待機児童が全国的にもどんどん減ってきて、供給と需要が随分変わってきている。その辺りは、国の制度としてよかったと評価できると思います。

ただ私どもの立場とすれば、そういう時代があって、現在は需要と供給のバランスが少し崩れてきているのではないかと、実際どうかわかりませんが、感覚とすれば、たくさん入るようになった部分は、園とすれば、少子化になり、人数が少なくなっている中で、一時保育士が不足したので、苦労して保育士を入れました。

ここで人数が減ってくる一方で、国の制度を進めたことによる弊害と言ってしまったら失礼ですけれども。園とすれば、今後の園運営をしっかりと支えていただき、子どもを一定受け入れできるっていうところからすれば、ちょっと需要と供給のバランスが少し崩れつつあるのではないかと実際に感じているところです。

それをどうこうするっていう話はできないと思いますが、子どもの人数が減ってきている事実と、たくさん施設ができてしまったことによって、子どもたちが分散されて、選ぶところもたくさんできたっていうところもいいですし、質が上がってきたっていうところもいい話にはなりますが、個人的な感想とすれば、その中で運営側として苦労している部分もあるというのをわかっていたいただきたいと思っています。

そして、もう1つ質の話からすれば、大阪府の私立幼稚園連盟で作られている団

体があり、各大阪府内の市町村さんと情報交換したり話したりするなかで、岸和田市はすごく頑張っているところがたくさんあると思いました。

例えば、あゆみファイルもそうですし、現場に居ないとファイルの存在もわからないです。特に現在は、民間保育園や公立小学校、公立の幼稚園、保育所と連携して、今までそういう機会がなかったですけども、懸け橋プログラムという、就学前の子どもたちがスムーズに小学校につなげていくってというようなカリキュラムを現在では作成し、他の市町村からも認められている部分でもあります。

そういう取り組みが、保護者の方へ説明したり、案内したりする機会ってなかなかないため、市も周知できたらよいと思います。

保護者の方も、あゆみファイルってどんなもんですかとかわかりませんとかいう方もいらっしゃるので、早い段階で全市的にお知らせをするなどして、小学校に向けて不安なく、また中学校につなげるような、かけ橋プログラムがありますと市民や保護者の方に伝わるような周知方法があれば良いと思います。

【議長】

ありがとうございます。色々な取り組みで縦と横が繋がりがつつあるような現状と現場の先生方にお話いただいたことを、周知という部分で今後検討していただけるといいかなと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

資料 3-5 について、昨日のニュースでも、全国的に学童保育の待機児童が、約 1.7 万人と高止まりしていると、その要因として物価高騰や女性の就職率の増加、パートから正職に切り替わって働く女性が増えているなど色々あると思います。

全体的にマイナス 74 と過不足数があり、でも実質上で上半期は多分足りていない。でも、夏休みを含めて全体では 74 名と足りていると、書き方の問題もあると思います。保育所と一緒に、女性の就労を支援するために、多分学童保育もあると思います。

保護者の就労を支援するために、保育園はもともと出来上がっていて、その一端で小学校は学童保育とそういう観点からできているものだったと確か記憶しています。

その観点からすると、低学年の子どもは家に居る。そして、万が一何かある。親の責任でほったらかしにしている。でも働かないと子どもが飢え死にする。では、どうしますかって。施設に入らせてあげるしかないんですね。

そうならないためにも、学校の中で無理だったら学校外でとか、何か対策を考えてあげたらいいと思います。

利用する保護者にも、10 月になったら待機児童が減ると言っていましたが、減らないように保護者も努力をしなければ、運営ができなくなるので、そういったと

ころを保護者も理解しながら、何か解決案ができたらと思いました。

【委員】

両親が働き出したということに繋がりますが、よく小一の壁って言われます。恐らく小学校の校門は 8 時には開いていて、8 時前に開けてくださる学校もあるけど、教室に入るのは 8 時からでないといけないというふうに聞いています。

豊中市では、小一の壁を解決するために、午前 7 時からの見守り事業を行っています。なぜ私はこういうこと言いたいかというと、下校時は小学校の見守りで、月曜日から金曜日の 15 時過ぎから見守り活動を行っています。朝の見守り事業を岸和田市でやろうと思ったら、多分予算が要ると思います。

例えば、豊中市の場合は、警備員と見守りする方の 2 人でされているらしいです。場所は、体育館を利用しているらしいです。岸和田市周辺で働いている親御さんであれば、子どもよりあとに家を出る場合が多いですが、朝早く出なければならない親御さんもいる中で、子どもを置いて親が先に出勤すると不安だと思います。

朝の見守り事業というものができないか考えていて、親御さんたちが安心して子どもを送り出す、安心して子どもたちを育てられる岸和田市になったらいいなと思いつつの私の意見として言わせていただきました。

【委員】

第 3 期計画では、働きながら子育てできるという目標を掲げていて、ニーズ調査で、母親の就労状況についてはやっぱり、母親が働いているという人たちがほとんどだと思うので、この状況を見て、チビッコで見ていただくというニーズが絶対にあるので、これから子どもが小学校に上がっていく一保護者として、話を聞いていて怖く思いました。

目標として掲げていただいているので、母親の就労がどう増えているよりかは、働かないといけない状況にあって、母親が子育てをするという表現よりかは両親が働かないといけないっていう状況であるので、女性の働きや就職を支援しているという表現は少し違うかなと思いながら聞いていました。

母親も父親も働かないといけない状況がある中で、チビッコなどは需要があるので、そこを市として、国として、そのニーズ等にどう対応していくのか考えていただきたいと思いました。

【委員】

これまでの話の中で量とともに質っていう話が出たかと思います。児童福祉法の一部改正があって、その中で一人ひとりの子どもを乳幼児期からどう大切に育てていくか、それはもちろん量的に岸和田市も色々な施策を打ちながらやっていますが、保育の質というところでは、10 月から不適切保育に対する通報の義務化とな

ります。

6月頃から不適切保育に関する研修が増えてきており、どんな扱いが不適切保育になるのかよく話があります。

第3期計画の中には、それぞれのところでこういうことを目標にということを書かれています。10月からの法改正により、不適切保育は虐待としてとらえられるようになり、それについて公民含めての研修を計画していかなければならないという話も他市からも聞いています。

そういうことについて、岸和田市も積極的に考えられているのかどうかということと、あと一点障害児支援について、市内の公立民間園含めて、障害児の受け入れを積極的に行っていると思っています。

ただ、児童発達支援センターがあるけれども数的に見たら、なぜこんな人数でセンターとして、いいのみたいなところは、私も障害児通所支援事業をしているので、とても感じるところです。

センターの役割としては、地域の中核として、保護者への相談、公民間への指導・助言に行くとか、地域支援の研修もしなければならぬと、国からも言われているかと思います。

保育園のなかには、障害のあるお子さんや発達が気になるお子さんに対して、保育をどう進めたらいいのか、保育者の関わりについてどのように研修を実施するなどして、岸和田市の子どもたちを守っていくのかなお聞きしたいと思っております。

【事務局】

不適切保育については、保護者の方からも、やはり年に数件ですが公立民間問わず、お問い合わせがあります。

そういった中で、やはり園の方も非常に重大に受け止めています。私たちもそういった通報あれば、事実確認を行い、園と話し合いをしたうえで、改善に向けて取り組んでいます。

市としても、虐待に関する研修などを公立民間問わず合同で実施しています。

2点目の障害児支援について、どうされていますかというご質問ですが、福祉総合センターの中にあります総合通園センター、これが先ほど申しました発達支援センターということで、機能強化を図ったところです。

そういった中で市内全域見ましても、障害のあるお子さんの数は本市におきましても、年々増加しているところです。

本市の障害児保育につきましても、保育所もそうですし幼稚園の方でも、受け入れ体制、介助員や加配の保育士を入れて対応しているところです。

発達支援センターにおきましても、地域の中核というところで、保育所等訪問支援事業を遅まきながら取り組んでいるところです。

こういったところをしっかりとやっていこうと思うと、やはり人材というところが

非常に重要になってくると考えております。

療育の取り組む機関といたしましては、市の方でも発達相談を行っていますが、件数増えており、非常に逼迫している状況というふうに聞いております。一市町村になったときに、人材の確保というところがやはり課題であるっていうのも事実です。

そういった意味では、十分に出来ているのかどうかというところもありますが、出来る事から、現在園の方でも取り組んでいるところです。

【議長】

ありがとうございます。

—今回から委員になられた方を中心に意見を伺う（記録なし）—

■議題

(2) その他

【議長】

次に、議題（2）その他につきまして、事務局から何かございましたらお願いします。

【事務局】

次回以降の会議についてご案内いたします。次回の第37回岸和田市子ども・子育て会議について、現時点で具体的な日程は未定でございます。開催日時が決まりましたら、改めて委員の皆様にご案内差し上げたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。以上で本日予定していた議案が終わりました。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、第36回岸和田市子ども・子育て会議は閉会となります。ありがとうございました。